誓　　約　　書（賛助会員用）

当法人（私）は、一般社団法人ＳＩＥＮ（以下「当会」という。）への入会に際して

（１）建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の許可を受けている、又は特定技能制度に関連のある士業者、もしくは特定技能所属機関、又は特定技能所属機関になろうとする者であること。
（２）入会申込前５年以又はその申込日以降に建設業法に基づく監督処分を受けていないこと
（３）当会の会員規程を遵守し、会員規程で定められた会費等を期日内に支払うこと。
（４）当会が運用するシステムの利用に際しては、その利用にかかる責任は全て当法人にて負うこと。
（５）刑事事件の被疑者として逮捕され、又は被告人として訴追されている者でないこと。
（６）納税に関し、反則事件として調査を受け、告発されている者でないこと。
（７）労働関係法令、社会保険関係法令、租税関係法令、出入国管理関係法令等、業務上遵守すべき行政法令等に違反しておらず、又は関係官庁の処分に従っていない者でないこと。
（８）銀行取引停止等の処分を受けて取引上の信用を失っている者でないこと。
（９）本人、役員又は使用人のうちに、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員との関係その他の事情に照らして業務の運営に不適切な資質を有する者があることにより、当会の信用を失墜させるおそれがあると認められる者でないこと。

（10）ＪＡＣ所属企業システムへの情報提供に同意すること。

のいずれにも該当していることを誓約します。

一般社団法人ＳＩＥＮ　殿

令和　　年　　月　　日

主たる事業所の所在地

名　　称

代表者の氏名

実印